

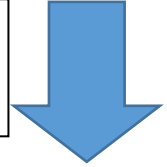
令和2年度 全県教育課程説明会 「社会科」部会（中学校）

1 社会科の改訂のポイント「教育課程編成の指針」（◆P.81～84）

学習指導要領 現行（平成20年告示）

【教科の目標】 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

【課題】 ○主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、社会的事象を多面的・多角的に考察し表現する力の育成が不十分
○課題を追究し解決する活動を取り入れた授業が不十分
○社会的な見方や考え方の全体像が不明確



中学校社会科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。（◆P.81）

社会的な見方・考え方とは？：社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会にみられる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」

地理的な見方・考え方	社会的事象を、 <u>位置や空間的な広がり</u> に着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること	<u>位置や空間的な広がり</u>	小学校社会科での視点
歴史的な見方・考え方	社会的事象を、 <u>時期、推移</u> などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること	<u>時期や時間の経過</u>	
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、 <u>政治、法、経済</u> などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること	<u>事象や人々の相互関係</u>	

社会的事象を多面的・多角的に捉える「視点・方法（考え方）」から授業を計画する。

資質・能力	【知識及び技能】	【思考力・判断力・表現力等】	【学びに向かう力、人間性等】
資質・能力の目標	我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会にみられる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

2 学習評価について（参考資料：『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料）

(1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順

学習指導要領の内容に基づき、「児童・生徒が学習中にどのような姿を見せたら目標が実現したといえるか」を想定し、児童・生徒の実態・学習活動・扱う教材を検討した上で、評価規準を作成する（★P.31～32）

観点	【知識・技能】	【思考・判断・表現】	【主体的に学習に取り組む態度】
観点ごとの評価規準	「(知識) …理解している」かどうか、「(技能) …身に付けている」かどうかの学習状況を表し、評価規準を作成。 ※ただし、「技能」については、学習指導要領の「内容のまとまり」中に記載あるもののみ	「…考察（、構想）し、…表現している」かどうかの学習状況を表し、評価規準を作成。 ※新学習指導要領「社会的事象等について調べまとめる技能」参照（P.186～187）	「よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究（、解決）しようとしている」（地理的分野・歴史的分野）かどうか、「現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている」（公民的分野）かどうかの学習状況を表し、評価規準を作成。

留意事項	単元の目標においても、その評価規準においても、細かな事象を羅列して求めることのないように留意する	各単元において、具体的な「視点（見方・考え方）」等を組み込んだ評価規準を設定する	表面的な状況のみに着目することにならないよう、ある程度長い区切りの中で評価をする
留意事項（★P. 36～37）		「思考・判断・表現」の「内容のまとまりごとの評価規準」に「構想」の語を記載した項目のみ、「追究、解決しようとしている」と表現し、他は「追究しようとしている」と表現する。（事例3 ★P. 69～71）	

（2）単元ごとの学習評価について

「内容のまとまり」と「単元」の大小関係に着目した評価規準作成のポイント

「内容のまとまり」と「単元」の大小関係	評価規準作成のポイント・工夫
『内容のまとまり』を単元とする場合 内容のまとまり＝単元 (★P. 38)	「内容のまとまり」を一つの「単元」として設定をする場合には、「内容のまとまりごとの評価規準（例）」を単元の評価規準として転記し、用いることが可能
『内容のまとまり』の一部を単元とする場合 内容のまとまり＞単元 (★P. 38～39)	「内容のまとまりごとの評価規準（例）」の記載事項を基に、それを細分しつつ具体化した「単元の評価規準」を設定することができる。観点別評価の観点を絞ることができるとともに、「主体的に学習に取り組む態度」の評価場面を精選することなども考えられる
『内容のまとまり』を超えて単元とする場合 内容のまとまり＜単元 (★P. 40～42)	「知識・技能」のうちの「技能」や「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」については、他の中項目と同様の評価規準が考えられる場合、評価場面を精選し、複数の中項目にまたがった単元構成及び評価場面設定をすることが考えられる

※ 各分野の「内容のまとまりごとの評価規準（例）」の一覧表上では、「知識・技能」中の「技能」に関して、学習指導要領の各中項目に記載のあるもののみそれを表し、他の中項目では割愛していることに留意する。「技能」自体の系統性や生徒自身の習熟を考慮した上で、適宜適切な形で評価場面を設定することが必要。（新学習指導要領「社会的事象等について調べまとめる技能」参照 P. 186～187）

（3）学習評価に関する事例

分野	単元名とキーワード
地理的分野	「世界各地の人々の生活と環境」（★P. 46～53） ① 評価方法の工夫～思考力等を問うペーパーテストの工夫改善～ ② 評価問題の活用と評価の進め方
地理的分野	「中国・四国地方 ～人口や都市・村落を中核として～」(★P. 54～61) ① 評価場面の精選 ～「知識」と「思考・判断・表現」に重点を置いた評価～
歴史的分野	「近世の日本」（★P. 62～71） ① 大きな単元構成による指導と評価の計画（長期的な学習の視点に立った評価） ② 「構想し、表現する」学習の評価
歴史的分野	「明治維新と近代国家の形成」（★P. 72～81） ① 複数の項目を統合した単元の評価 ～「小単元」として設定した事例～ ② ワークシートやペーパーテストの活用例（具体的な評価の在り方）
公民的分野	「民主政治と政治参加」（★P. 82～91） ① 指導と評価の計画から評価の総括まで ② 単元を見通して学び振り返る学習と3つの観点の評価を行う場面の精選
公民的分野	「世界平和と人類の福祉の増大」（★P. 92～101） ① 「主体的に学習に取り組む態度」の評価 ② 「主体的に学習に取り組む態度」の評価を行う際の留意点

【参考資料】

- 《文部科学省 国立教育政策研究所》 ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」★
- 《神奈川県教育委員会》 ・「教育課程編成の指針」◆ ・「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価」
・「学習評価を踏まえた授業づくりの道すじ」